

■■医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術に係る症例数■■

●手術件数について(令和6年1月～12月)

・区分1に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ 黄班下手術等	220件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	6件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

・区分2に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	65件
イ 水頭症手術等	1件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ 尿道形成手術等	0件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	0件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	1件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	0件

・区分4に分類される手術

54件

・その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	165件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	5件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものも含む)及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件